

船舶事故等調査報告書

平成21年7月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008門第73号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成20年8月28日 06時30分ごろ	
発生場所	福岡県北九州市門司区白野江地先所在の部埼灯台から真方位084° 1.1海里付近 (概位 北緯33° 57.7′ 東経131° 02.7′)	
事故等調査の経過	平成20年12月8日、本インシデントの調査を担当する主管調査官(門司事務所)を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 ^{ほうしん}豊津丸、497トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 132577、津久見共同海運株式会社、 株式会社フェニックス(船舶借入人)</p>	
乗組員等に関する情報	機関長、五級海技士(機関)	
死傷者等	なし	
損傷	主機6番シリンダの吸気弁傘部破損、過給機タービンノズル曲損等	
事故等の経過	本船は、船長ほか4名が乗り組み、福井県敦賀市敦賀港に向けて航行中、平成20年8月28日06時30分ごろ、関門航路入口付近で、突然、主機から異常音が発したことから、主機を止めて航路外に錨泊したのち、点検を行ったところ、過給機の損傷が判明したため、過給機をバイパスさせて無過給運転で造船所まで回航し、修理された。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>主機6番シリンダの吸気弁傘部が破損して排気とともに過給機に至った可能性があると考えられる。</p> <p>主機の吸気弁は、船内整備を行ったのち予備品として繰り返し使用されており、新替時からの使用時間が明らかでないことから、経年使用により疲労破壊を生じた可能性があると考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が航行中、主機の吸気弁傘部が経年劣化により破損したため、破損片が排気とともに過給機に運ばれ、過給機が損傷して、主機の正常運転が阻害されたことにより発生した可能性があると考えられる。	
備考	吸排気弁の船内整備の際には、カラーチェックを行うようにした。	